

平成27年第8回大玉村議会定例会議録

第4日 平成27年9月10日（木曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番	松 本 昇	2番	遠 藤 勇 雄	3番	本 多 保 夫
4番	鈴 木 康 広	5番	押 山 義 則	6番	武 田 悅 子
7番	鈴 木 宇 一	8番	佐 々 木 市 夫	9番	佐 原 吉 太 郎
10番	須 藤 軍 蔵	11番	菊 地 利 勝	12番	遠 藤 義 夫

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求める職員。

村 長	押 山 利 一	副 村 長	武 田 正 男
教 育 長	佐 藤 吉 郎	総 務 部 長	鈴 木 幸 一
住 民 福 祉 部 長	菊 地 平 一 郎	産 業 建 設 部 長	館 下 憲 一
教 育 部 長	佐 々 木 正 信	総 務 課 長	押 山 正 弘
政 策 推 進 課 長	中 沢 武 志	税 务 課 長	熊 耳 倉 吉
住 民 生 活 課 長	鈴 木 健 一	健 康 福 祉 課 長	遠 藤 高 志
再 生 復 興 課 長	武 田 孝 一	産 業 課 長	菊 地 健
建 設 課 長	伊 藤 寿 夫	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	溝 井 久 美 子
農 業 委 員 会 員	押 山 美 奈 子	生 涯 学 習 課 長	菅 野 昭 裕
代 表 監 査 委 員	甲 野 藤 健 一		

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

総括質疑（平成26年度歳入歳出決算認定議案に対する質疑）

議案第61号	平成26年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定
議案第62号	平成26年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
議案第63号	平成26年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定
議案第64号	平成26年度アットホームおおたま特別会計歳入歳出決算認定
議案第65号	平成26年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
議案第66号	平成26年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定
議案第67号	平成26年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
議案第68号	平成26年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
議案第69号	平成26年度大玉村水道事業会計歳入歳出決算認定

平成26年度歳入歳出決算認定議案（議案第61号から議案第68号まで）の委員会付託

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 作田純一、書記 矢崎由美、渡辺雅彦、佐藤雅俊

会議の経過

○議長（遠藤義夫） おはようございます。ご苦労さまでございます。本日の出席議員は12名全員でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 本日9月10日は代表監査委員に出席を求めておりますので、報告いたします。

なお、教育総務課長武田幸子君から、家族介護のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

本日、傍聴に菅原功さんほか4名の方々がお見えになっておりますので、ご報告申し上げます。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第1、一般質問を行います。

8番佐々木市夫君より通告ありました「村政の方向性と具体的な課題は」ほか2件の質問を許します。8番。

○8番（佐々木市夫） おはようございます。

9月定例議会一般質問、これより進めさせていただきます。

議長の許可を得ましたので、さきに通告しておきました3件につきまして、一般質問を実施したいと存じます。

今回の質問は、さきの議会選挙で我々議員が刷新されたこともあり、かつまた、議会として村政の方向性、特に村長さんの考えるこの考え方を再認識することにより、執行部と我々議会がそれぞれ両輪のごとく、緊張感を持って闊達な意見を交えることは当然ですが、一方で、村づくりの思いを共有することは大切なことでもあり、大きな意義があるとの思いで進めてまいりたいと思います。

今9月決算議会最後の質問でもありますし、改めて当局の明快なる答弁を求めるものであります。どうぞよろしくお願ひします。

まず、質問に入る前に、公約とはという視点で、改めて公約、いわゆるこの政策目標についての村民との約束事、私はそう考えています。公約は村民との約束事、そしてまた期限を定めるべきという観点から、村長の公約に対する意見をまずお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 8番議員さんにお答えをいたします。

公約とは、当然、選挙で選ばれるために、こういう政策を遂行しますということのもの、目標、それを公約というふうに言っています。公約につきましては、その時点での村民に対する、村長になればこういう事業を実施しますよと、やっていきますよ

という約束事には変わりはございません。

ただ、情勢というのはそれぞれ変化がございますので、財政的な問題、そのときの社会情勢等によって情勢は当然毎年変わりますので、公約をしたからそれを、そういうものを一切無視して突き進むんだということではなくて、やはり柔軟に社会情勢とか財政等を勘案しながらそれを実現に向けて努力をしていくと、または時代に合わせて変えていくということであろうというふうに考えております。

それから、期間を定めてということでございますが、例えば1年目でできるものもありますし、種をまいて5年後に芽が出る、10年後に芽が出る、花が咲くというようなこともありますので、このものについては必ず1年目にやりますとか2年目にやりますということは、先ほど言いましたように、情勢の変化等がございますので、それぞれその公約に向けて準備をしていくと、これが4年で全て実施しますとか成果を上げますという性格のものではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございました。

全くそのとおりで、おおむね私の意見と、全く考え方と同じかなと思って、今後の質問も進みやすくなりましたが、改めてよろしくお願いします。

最初の質問であります。

私の決意の中で、村長は、みんなで支え、みんなでつくる協働の村づくりを目指し、5項目の政策を示したわけであります。今回、そういうことですので、村長1期目の前半2カ年経過を現在ですが、村長公約の進捗状況についてお伺いしたいと思います。ここでは、大きく2点のみ質問いたしまして、そのほかについては後の質問にも触れていきたいと思っております。

まず、公設民営化についてであります。収益的な公的施設の株式会社化などについて、政策目標、みんなでつくるあすの大玉の中で、村民株式会社、組合等による村収益施設の公設民営化を図りますとあります。そこで、その具体的な考え方と、現在、どのような進捗状況であるかということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

収益事業、現在、地方自治法では、地方自治体収益事業については好ましくないというようなことで、新たな収益事業というのは難しくなっています。その場合には、必ず公社なり、村がやる場合ですね、第三セクターなりをつくってやっていくというのが今。ですから、今、これから始まっている事業、例えば県北のほうでも道の駅、大規模にこれが今造成工事をやっておりますが、そういう場合には公社をつくって運営をしているというのが今の状況でございます。

ですから、直営でやっている収益事業というのは大玉村、大変多いんですが、非常に珍しいというか、ほとんどない状態でございます。いろいろ施設を見ましても、全て公社なり、民間の株式会社なり、第三セクターなりで運営をしていると。それはや

つぱり民活ということ、民の力を活用するということが今の流れだというふうに考えておりますので、公設民営というのは、これは流れとしては当然だろうというふうに考えております。過去に役場の中で検討をした中で、公設民営を進めるべきという府内の検討の結果もございます。

そして、収益施設について、やはり村民株式会社ということについては、村民の皆様から出資を仰いで、例えば指定管理した場合とか運営権移譲した場合でも、村内には受け皿がないと。前にも何度もお話ししましたが、商工会等については難しいと。農協は合併で難しい。かわるべき団体がないと。本宮、二本松にはそういう団体、会社はありますが、郡山、そこに頼めば村のお金が全部外に出ていってしまうということですので、それで受け皿がなければ、やはり村内につくらざるを得ないということが今回の話でございます。

方法としては、村民に出資を仰いで、村民による会社をつくって運営するのが私は非常にいいと考えますが、ここにも、公約にも書きました組合、例えば組合形式の法人にするとか、ほかでやっているような第三セクターとか振興公社とか、いろんな手法がありますので、私一人の考えではなくて、多くの皆さん 의견を聞きながら、この村内にそういう受け皿の会社をつくっていきたいというふうに考えておりますので、今回の補正予算に法人化に向けての調査検討委員会、大学の先生を中心として、関係者に集まつていただいて、どういうふうな形態が大玉村にふさわしいのかということを検討をしていただくというふうに考えているところでございます。来年度中には立ち上げる準備に入りたいと。結論は、できれば今年度中に結論を出したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございます。

なかなか大上段に構えてやることはいいんですけども、基本的には難しい問題かなと思っています。骨組みがしっかりとしていかないと、村民出資してもなかなかこれは賛同を得られないことですし、いずれにしましても、方向的に私は公設民営、これは大賛成ですし、しっかりととした議論の中で方向性を見つけて、早い時期にそのような形を持っていくべく努力をしてほしいということでお願いしたいと思います。

また、もう一つ、2つ目の質問は、また一方で、みんなでつなぐ交流と産業の公約の中で、村長は、公共交通システムを見直し、村民の交通手段を確保しますとあります。隣の本宮市では、デマンド交通と称しまして、商工会運営による交通の利便性を図っているようあります。過日、私も商工会に出向き、その実態を勉強させていただきました。実際の運営はなかなか大変だなということで感じてまいりました。

本村でもいろいろ検討しておると存じますが、その具体的な経過と今後の意気込み、というような形で挙げましたが、昨日、同僚議員から質問があって、きのうの質問者の答弁では、公益財団ふくしま自治研修センターとの共同研究、実態調査などから、現在実施している広域バス運行の問題点や改善事項などを検討してまいると、そのよ

うな理解を私はさせていただきました。その中で、特に私が関心を持ったのは、外出支援チームの活動であります。これらについて詳しく説明していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（遠藤義夫） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎） 8番議員さんにお答えをいたします。

役場職員を中心としたボランティアの組織ではあるんですけども、これは高齢者、それから障害のある方ということで、登録をいただいた中で月2回程度の利用ということで、主には病院通院等の送迎、それから通常の生活雑貨品の買い出しというのに利用ができるというようなことでございます。現在、50名程度の登録があります。以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） きのうの質問者の中での子育て支援の中でも、いろんな支援の大切さと資格を持った人の不足というかも出ましたけれども、これらももし、職員の皆さん方頑張っておられて、本当に感謝申し上げますけれども、もう少しこの輪を広げて、村内にもいろんな形でボランティアできる方がいると思いますので、いい意味で、このデマンド交通までいくのはなかなか大変かと私も実感してまいりました。ですので、このようなボランティアで、しかも身近な人たちのことができるような、区単位であれば、そういう登録があれば、今度もう少し身近な形でできると思いますので、そのほうも検討していただければなと思っております。

2つ目の質問に入りたいと思います。

日本で最も美しい村連合加盟による村づくりの方向性と、今現在の課題をどう捉えているかということあります。

マチュピチュ村との友好都市締結は、来月の10月26日、マチュピチュ当地で実施されると決定したようですが、実際、働きかけの動機、いわゆるきっかけと思い、そしてこの締結後の交流は、本村にとってどのような振興策を考えているのか。また、日本で最も美しい村連合加盟との整合性をどう考えているのか。さらに、それらと相乗効果はどう判断しているのかについても伺いたいと思います。

さらに、十分に整合性があると捉えているとすれば、具体的にはどのようなことが挙がってくるのか、それもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えをいたします。

まず、日本で最も美しい村連合の目標ということ、再三お話ししていますが、再度お話をしたいと思いますが、まずこの団体、連合の目的は、長年の歴史に培われた世襲財産を継承しつつ、次世代の若者たちが働き、暮らしていく地域の自立を目指す運動、そして失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観、文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す運動ということでございます。真っ先に掲げているのが財政的自立ということになります。それから人口増対策、どっちかというと小さい村が多いので、人口減をどう防ぐかということですが、大玉の場合には、少子高齢

化というふうに書いておりますが、人口をいかに保つかということが1つ、それから地域資源をいかに生かすかということがこの団体の中でいつも討議されていることございます。

この考え方につきましては、私が公約に掲げているような考えのもとになるのが、目標とする考え方が非常に一致しているということで、この美しい村連合に加盟をして、そして真に美しい村を協働の、村民皆さんでつくり上げていきたいということで、この加盟をさせていただいたということになります。

村民の皆さんには、もう一度自分たちの暮らす村を見返していただいて、自分たちの暮らす村がどれほどの自然豊かなものか、住民の温かい人間性、そして村の立地のよさなどを再認識していただくということを、これをそして次世代に継承していくと、このよさを継承していくということが大きな目標ということになります。

課題といいますのは、これは認定ぎりぎりでした。看板があったりいろんなものが、田んぼの中に看板が設置されているとか、非常に村としては便利過ぎるというような意見がありました。これは村の利点ですので、これは課題ではありませんが、美しい村としてはやはりもう少しという部分はあったかと思います。

それから、あと、いぐねのある風景、田んぼに浮かぶ散居の風景が非常にいいと、残された自然としてすばらしいということですので、こういういぐねをどうやって守っていくかということ、いぐねのある民家の皆さんに意識として、これを守っていくということをどういうふうに意識づけ、お願いをしていくかということはこれから課題でございます。これについては、いぐね調査を教育委員会で既に、あだたらを知る会でいぐね調査をやっておりますので、さらに教育委員会にお願いをして、一件一件いぐねの台帳をつくるとか、どういう植生があるかとかという基礎調査については当然大きな資源としては資源ですので、これからやっていくべきだろうというふうに考えております。まず、守るというところから、部分についてはきっちと守っていくと。

それから、課題については、全村的にこれを理解していただいて、どういうふうに村民の皆さんに協力を求めるかということにつきましては検討会を立ち上げましたので、その中で美しい村をどうつくり上げていくか、村民の皆さんにどうかかわっていただかうかということについては十分に検討していきたいというふうに考えています。

それから、今、日本一の挨拶運動を小中学生がやっております。外部から来た人たちに、大玉の子どもたちは非常に気持ちいいというふうにお褒めをいただいています。ただ、問題は大人です。子どもが挨拶したのに大人が挨拶を返さないというようなこともあります。まず役場から始めようというふうに職員には言っておりますが、これも教育委員会のほうで一元として、大人に向かっての日本一の挨拶の村づくりをしましようということでお願いをしておりますので、これも進めていきたいというふうに考えています。

課題は、いかにそういうものを守っていくかということも、非常に難しい部分もございます。5年後に再審査がございますので、それに向けてやっていきたいと思いま

す。

それから、マチュピチュ村との整合性ということでございますが、これはスタートは当然マチュピチュのほうから姉妹都市を結びたいと、村をつくった恩人の村と結びたいということは、もう20年前からそういうオファーがありました。2012年、前の浅和村長のときに、23名の一般訪問団が行ったときに村長親書をお渡しました。それが非常に積極的に交流を結びたいというふうに翻訳されて、今、村長室の後ろに飾ってあるというお話を聞いています。マチュピチュ村のほうから、こちらに来たいということで、来たいということですから、当然これは受け入れるということになりますので、ただ、来る直前に災害が起きて、その予算がそちらに回ってしまったので、先に来てくれないかという。行く、来るの話でしたので、来れば行きますということでしたが、やはり行った来たということですので、じゃ、先行きましょうということで、助成金をいただいて行くことになったということで、経過としては何度かお話をしたとおりでございます。

ですから、立ち上げは別々でございました。ところが、マチュピチュ村とのものについてはマスコミ等で大変大きく取り上げられて、大玉村の名が大分広がりました。そうすると、皆さんが大玉村ってどんなところだというふうに関心を持たれたときに、大玉村は日本で最も美しい村に加盟している、非常にそういう村なんだということでございますので、それについては相乗効果かなというふうに、タイミング的にはよかったですなというふうに感じております。

なお、交流は続きますので、美しい村をつくり続けると同時に、やはりマチュピチュ村との交流は今後も続けていくということになろうと思います。きっかけはそういうこと、それから整合性についてはそういうことで、スタートは違っても、今は結びついているということになります。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございます。

質問に村長さん、丁寧に答えてくれて大変ありがとうございますけれども、恐らく時間的には、私の質問は短くやるつもりですけれども、かなり長い時間かかるような様相になってきていますので、極力短く、きょうは傍聴さんもいらしたので、その気持ちは大変わかるんですけれども、簡潔にお願いできればなおありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

2番目に、連合加盟によって、今後、具体的な推進施策のための、今、検討委員会と申しまして、私、推進委員会と書きましたけれども、発足したようあります。会議も開催したとお聞きしますが、その人員や審議の内容、さらにはその到達目標などあるのかないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志） 8番議員さんにお答えいたします。

大玉村日本で最も美しい村づくり推進会議というのが正式名称でございます。それ

らについて、人数は、正確な数字は今持っていませんが、二十数名ということで、内容、構成人員といたしましては、教育、学校関係、それから行政区、議会、JA、それから環境関係団体、それから文化財保護関係団体等々が入っておりまして、総合的に推進していくということでございます。

会合は、1度、7月に開いておりまして、立ち上げでございます。このときには、おのののの団体が行っている美しい村づくりに合致しているものを洗い出しといいますか、再認識していただいて、今後、集合体である推進会議の中で、横の連携をつくりながら、どうやって運動を展開していくかということを今のところ確認している状態でございます。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございます。

二十数名の委員という形で、私が思ったよりかなり多くの皆さん、参加しているということで安心しました。いずれにしましても、よりよい方向性と、また5年後に審査があるので、その辺の整合性も含めて、いろんな角度から検討していただければなと思っております。

3つ目の質問に入ります。

村づくりにおける村民参加の手法についてであります。

村長公約で、共生、協働の村づくりを進めるなどを掲げておますが、まずその内容など、具体的な手法などについて、村長の見解をまずお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えをいたします。

これは、永久のテーマということだと思います、村づくりの。これは私になってから掲げたものではなくて、前の村長さん時代からずっと掲げてきて、協働で、村民総参加で村づくりをしましようということですので、そのような理念でこれを述べさせていただきました。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） そのとおりだと思います。でも、私が言いたいのは、その手法といったことでしたので、その辺が少し、実際的にはなかなかこの村、村民参加の手法的にはいろいろまだまだ問題があるんだなと理解しておりますので、後からずっと続けていきますので、そのことも含めてよろしくお願ひしたいと思います。

まず1つ目、女性と子どもの参画についての考えはということであります。

村づくりの三大要素として、よそ者、若者、ばか者、これがキーワードになっているようあります。私、以前から、これはプラス女性という形で要素に加えておりましたが、最近特に子どもの視点を最重要としております。飾り気のない子どもの素直な感性が大人の心を揺り動かしまして、地域を変えていくと、そのような事例を私、多く見ておりますけれども、昨今、その思いを強く持っております。せっかくこの村のPRビデオができたわけで、今日、学校などで子どもたちにも鑑賞させていただきます、そういう経過もあるかもしれませんけれども、鑑賞させていただきまし

て、その上で大玉村の将来像を子どもに描かせる。こういうことから、子どもたちならではのユニークな発想、おもしろい展開、発見ができるかと思って、考えておりますので、その辺について、村長、見解がありましたらお願ひしたいと思います。

○議長（遠藤義夫）　　村長。

○村長（押山利一）　　再度お答えをいたします。

まず、美しい村づくりというのは、一つの手法、切り口としての村づくりの手法でございます。何かやはり手法なり切り口がないと、なかなかそういう協働を進めることができないので、その切り口、手法としてはこの美しい村づくりというキャッチフレーズは非常に入りやすいだろうというふうに考えております。

女性の参加については、これは来年度になりますが、要はこれから計画をしますが、国見町で2,000人の女性を、若いママさんを集めたママカフェ in 国見というのが今年行われました。何人か行っていただきましたが、それを来年、ミニになります、少ない、1,000人程度でよからうと思いますが、ママカフェ in 大玉を来年度実施したいというふうに考えています。これは、目的としては、ママさんたち、若いママさんたちが村づくりに参画していただくということが1つの大きな目標、事前にやっているところは大分成功しているようですので、そういう形も一応、今考えているところでございます。当然、参画は重要だと考えています。

それから、DVDは学校のほうに配布しておりますので、必ず見るようになりますので、教育委員会のほうにお願いをしています。

それから、あと、今年、本来は11月5日の日に実施したかったんですが、小学生、中学生に「私の考える美しい村、大玉村」というタイトルで、青年の主張みたいなものをやりたいということで、子どもたちが考える美しい村ってこういうものだというものをやろうとしたんですが、いろいろあります、なかなか11月5日には間に合いませんので、来年度取り組みをしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（遠藤義夫）　　8番。

○8番（佐々木市夫）　　ありがとうございます。そのような方向でよろしくお願ひします。

2つ目に、地域づくりの予算措置の考え方はということです。村全体及び各区ごと書きました。

飯館村では、過去において村内20地区に100万ずつ5ヵ年間、総額1億円を投じて村づくりを政策的に計画実施した経緯があります。しかも、特筆すべきことは、この補助金の使い道を、これといった縛りがなく、地域地域の自由な考えと発想のもと、区長さんを中心に地域づくりを考えさせた点にあります。

財政厳しい現況の我が本村でありますから、金額は問いません。金額は問いませんが、このような発想は大変重要と考えております。村長さんは以前、そのような考えをお持ちのように承っておりますが、財政事情で考え方か変わってしまったのか、はたまた私の見当違いだったのか、改めてお伺いいたしたいと思います。

また、本村農業の将来を考えた場合、後継者問題を含めて、このような発想で農業

者自身に経営改善や将来の計をみずからの手で責任を自覚させた上での計画の立案や構想が大変重要かと思っております。そういう意味では、村長公約で、10年後、20年後を見据えた政策を進めますと、ここにもありますけれども、あります。そういう意味で、ここでは1回、村長の見解を求めると思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

飯館村、そしてあと川俣町も100万ずつ各行政区に出している。これは、県内で大分、10、20の町村が同じような手法で実施をしております。大玉村も20万ぐらいから始めて実施できないかということを検討しましたが、これはやっぱり毎年のことになりますので、少し、今、財政的なこともありますので、もう少し詰めようかと。

今、考えていますのは、全行政区に一律に出すということではなくて、手挙げ方式がいいんじゃないかというふうに、今、内部で、副村長等と検討しているところでございます。うちでやりますよと、その内容を審査して、じゃ、20万なら20万、10万なら10万、ですから自主的にやっていただくと。役場のほうから一方的に配付するんではなくてというふうに、今のところは考えております。

それと、質問から離れるかもしれません、高齢者の見守りの組織づくりも手挙げ方式にしたいと、まずそういう行政区を1つでも2つでもシステムとしてやっていきたい。それは、来年度できれば取り組みたいというふうに考えております。手挙げ方式ですので、2つか3つぐらいというふうに考えております。

それから、あと、農業者に対する、後継者に対する問題ですが、生活できる農業のためにどうすればいいかということで、きのうから随分、これは産業課長答弁で詳しく出ておりますので、省略させていただきますが、これからは一律交付をするという補助金ではなくて、やはり自分で、農業は事業者でございますので、事業者としてみずから考えて行動する農業者に支援をしていきたいというふうに考えておりますので、一律補助からの選別補助というようなことにならざるを得ないと。一律の場合は、財政的に非常に困難になってきますので、みずから考えてやる気のある、そういうふうに補助をしていくと、支援をするというふうに切りかえていくべきかなというふうに、ちょっと今考えているところでございます。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） 交付金方式、補助金方式もいろいろ考えていいかなきやならない時期だなど、その原点は、やはり財政的にどの自治体も厳しい状況になってきているんだなということありますので、その辺も含めて、よりよい判断をしていってもらえばなと思っております。

今回の夏祭り、連合加盟の記念事業として村内遊覧飛行を行いましたですね。自分の村を空から眺める、この変わった視点での発見など、大きな感動と意義があったと思っておりますが、飯館村で、ご存じのとおり、既に、過去において子どもたちに無償で村内遊覧飛行を実施した経緯もあります。また、以前には、当然皆さんご存じの

とおり、若妻の翼、県内でも有名になりましたから、ヨーロッパに派遣して、その後、女性の自立、積極的な行政への提言で、村の雰囲気ががらっと変わったということなども聞いております。

財政は決して豊かでない飯館村であります。逆に、大変な中でもユニークな発想で政策を立案し、実行する、までいな村づくりということで最近やっておりますけれども、かの有名な飯館村でありますから、その根底には、村民との協働でしっかりとした基盤づくり、土台づくりがあったと私は認識しております。それゆえに、私どもは、我が大玉12区の地域資源保全会、いわゆる農地・水資源向上対策で、震災前ではありましたが、当地での検証を実施した経緯があります。当然のことながら、私が感じたのは村民の心意気、その心意気を感じたということと、大いに感銘して帰ってまいりました。そのことを今でも記憶しております。

また、一方で、過日、北海道美瑛町で開催されました、日本で最も美しい村連合の世界大会に私、参加させていただきました。いろんな出会い、感動がありました。その中で、特に私の思いを強くしたことがありました。美瑛町の町内見学ツアーでありますて、観光ガイドはボランティアでJAのOBであります真保さんという方にしていただきました。バスがスタートしますと、すぐに彼から我々にこの質問がありました。どういう質問かといいますと、この町で、美瑛町で自慢できるものが3つあると言いました。私は直感的に、そのとき水と感じました。結論から言いますと、1つは空気、2つ目は水、そして3番目、大玉村に大いに関係あると思いますが、安心でおいしい農畜産物でした。この3つ、これを共通の自慢できるものとして彼は捉えておりました。これは、本当に町民全部に知られているかどうか私は存じませんが、大いに感じ入るところがありました。

我が大玉村でも、こう村政進行を図る上で、連合加盟、友好都市締結などで今後ますます交流人口の増加が期待できます。我々村民が自慢できること、そして自慢できるものを共通の認識として、自信と誇りを持って他の人に言える、そんな村であってほしいなど。また、そうならなければと私は痛切に感じました。

村長、議長さんは、その日は重要な会議で大変な1日を過ごしたわけですけれども、私は別行動をとらせてもらったことで、おかげさまでいろんな経験をさせていただきました。先ほども触れましたが、子どもたちを巻き込んで村民総がかり、村民総意での検討を考えていただきたいと思いますけれども、この辺としての村長の感想を伺いたいと思います。

○議長（遠藤義夫）　　村長。

○村長（押山利一）　　再度お答えをいたします。

遊覧飛行は、200名の方に参加いただいて、大変好評でございました。美瑛町にも行かせていただいて、確かに町並みも非常にきれいですし、ただ、1キロの距離に150億の金をかけて区画整理をやっていると。それがいいか悪いかは私も判断に困るところでございますが、やはり大玉村、景観自然とか、この村としての立地の維持の関係とか、それでもなおかつ残る農村のよさという自然、そういうもの、水という

ものについては当然大玉の自慢すべきものだというふうに考えております。

これからも、できるだけ先進地を歩いて、それを村に取り入れられるように進めてまいりたいというように考えています。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございます。

村長さん、先進地を歩かなくてもこの村にいいものはありますから、それを皆さんで再認識するための方法、手法、子どもたちを巻き込んでやっていただきたいといった考え方だったものですから、そのことも含めて検討していただければと思っております。

次に、村長さんは、現在村政の大きな目標として3つ示しております。1つは、この間申しましたとおり財政的自立、2つ目は少子高齢化への対応、3つ目は再生可能エネルギーの活用、そしてもう一つつけ加えて、私に説明していただきました、ある日ね。循環型社会の形成であります。これは、4番目になりますかね。

そこで、質問いたしたいと思います。

日本一安心・安全、そして健康長寿な村づくりを目指す考えにつきまして、これらは項目だけずっと言っておきますので、よろしくお願ひします。

（1）として、循環型社会形成の理念は。経済生活の循環と、農業生産における循環の手法はどう考えているか。

2番目、安心・安全な農産物等推進協議会復活の意義と必要性の所見は。さきの議会で、私はこの必要性の考えを問いただしましたが、現在、どのように村長が考えておるかについてであります。

さきの3月でしたか、研修で、我々仲間で天栄村に行ってまいりました。安心・安全な農産物生産はもう当たり前、今は県内でも当たり前と、全国でも当たり前。彼らが目指しているのは、おいしい農産物の栽培、これに感銘を受けてまいりまして、いろいろと今、私自身も、今年はうまい米つくるぞという覚悟で今つくっている途中ですが、今年は世界的な食味コンクールさにも参加するということで、果たしてそこに参加できるかどうか、今不安ですけれども、頑張りたいと思っております。それにつきましても、大玉村独自の栽培基準を設けて消費者にアピールする考え、おいしいだけでなくなぜおいしいのかも含めて、そういうことの時期に来ているなと思っておりますので、その辺の考え。

もう一ついきます。

地産地消の推進と加工品及び特産品開発の考え。村内の実態についてと、また具体的な推進策があれば。ちょっと多くなりましたけれども、これらについてわかる範囲で答えていただければなと思っております。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えをいたします。

10年、20年後に大玉村が存続するためには、財政的な自立がこれは第一でござ

います。ですから、今、各種補助金なり基金等を利用して、ふるさと納税等をしながら財源の確保と、できるだけ金のかからない施設建設等の施策に今取り組んでいるという状況でございますが、最後に言った循環型のものでございます。先ほどちょっとお話ししましたが、大玉村内からお金を出さない方策を考えなきやいけないということです。金の循環、経済の循環については、やはり村内に金を落としていただきと。ですから、野菜を買う場合にはやっぱり直売所へ行って買っていただきたいと。それから、村内の皆さん、P L A N Tとかいろいろ村内にはございます。それから、たばこを吸う場合でも、たばこ消費税、非常に大きいです。現実にはたばこを吸う方がいるわけですので、買うんであれば前やつていましたように村内で買っていただきといふこと。

ですから、大変広域化が進んでおりますので、郡山、二本松、福島、極端に言うと仙台まで買い物に行きます。そこでないと買えないものとか、レジャーとして行くのは、これは当然だと思いますが、日常的にはやはり地産地消で村内に金を落としていただきたいと。ですから、プレミアム商品券等を村が補助金を出しながら続いているのは、村内の商工業者を使っていただきて、村に金を落としていただきと。そして、外から金を取ってきていただきとということです。村外から来ていただきて直売所で買っていただきたり、外に出て働いて、村にお金をまた落としていただきと。財政的自立というのは、お金のことも当然ありますが、それは農業関係、産業関係も全て含んで、足腰の強い財政的なものを確立しないと、将来不安があるということでございます。そのためには、循環型というのは、あくまでも財政的な自立の中での中心的なものとして、それは存在すると。産業とかといふうに考えております。

それから、農業生産における循環というのは、これは堆肥センターなども当然そういうことでございますし、それから村でつくって直売所で売って、そして直売所からまた中でお金が回るとか、そういうことも含めての循環ということになろうと思います。

それから、安心・安全な農産物推進協議会、これは役場のほうの組織がなくなったということは、やはり活動の実態でございます。先ほど言いましたように、自分たちで行動をする、そして行政に頼るんではなくて、やはり自主的に活動するという団体に対しては、これは支援をこれからやっていくという方針でもございますので、活動のない、停滞している団体については、やはり一旦そこで申しわけありませんが、補助金等を打ち切らせていただいたというのが実態でございますので、当然、安心・安全な農作物の生産は必要ですので、また、そういう機運、活動が盛り上がれば、当然にまた復活する可能性は十分にあろうといふうに考えております。

それから、地産地消の推進と加工、特産品関係、これは地産地消は先ほど言いましたように、直売所とか商品券とか、やはりこれは進めていかなきやいけないと。ですから、食べるものも村内にありますので、ぜひ村内のレストランとかそういうものを利用してくださいとか、できるだけ村内で消費をしていただくというのは、行政としては強くお願いをしたいなといふうに考えております。

加工品については、中途半端な加工は商品になりませんので、村の加工所を使って、水道もガスも電気も全部だけで加工して、直売所で売るんだということはあり得ないということですね。ガス代も電気代も全て支払っていた上で、加工所に出して利益を出していただくということになると、なかなか難しいだろうと。ですから、加工する場合には、ほかの旅館とか、ほかの直売所とか、スーパーマーケットとか、本格的に加工というのは、そこまで出荷するような量的なもの、品質のものでなければやはり長続きしないということですので、そういうことをこれから内部的に検討しながらやっていくと。一番たやすいのは、成功している事例にまねをするというという、前にも言いましたが、そこからスタートしてもいいのかなというふうにも、新たにつくるということも当然ですが、そういう方法もあろうかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） 具体的に追及しますと時間がかかりますので、このくらいにしておきますけれども。

きのうの質問者にもありました。今まさに大事なのが特産品の開発、特に農業においては、さらに6次化という課題もありますけれども、これらに積極的に取り組む方も今、村内でふえているようですので、これらの育成も含めてよろしくお願ひできればなと思っております。

先ほど天栄村の事例、ちょっと申し上げまして、村長さんにも、そのときも資料を渡しましたけれども、今も、きょうの朝も渡しておきました。改めていろいろ感心させられることがありまして、食味コンクール世界大会、3人の方が連続金賞、7年間金賞、そのことがメディアで報道されて、次の日以降、村役場、商工会、農協などに約2,000件の電話があったということもそのときお聞きしてまいりました。吉成さんという方の課長さんですけれども。

いずれにしましても、それが全てではないと思いますけれども、やはり努力の方向性というのは大事なことでありますので、安心・安全はもちろん、この村、そういうことでやってほしいし、それにおいしい、消費者がおいしいと言ってくれるような、さらに私からつけ加えておけば、消費者がちゃんと理解できるような栽培基準、大玉村はこういう基準でやっていくから、このような形でおいしくできているんですよということをきちんとやっぱり伝えないと、自分だけがこの日本一の大玉のお米と言つても、これは消費者は理解してくれません。

ですので、いかに情報伝達が大事かということを、改めて天栄村に行って、そのことも含めて勉強させてもらいましたけれども、我が大玉村、決して天栄村に劣るような米の味ではありません。非常においしいです。でも、それはこちらの考え方であって、消費者がいかにそのことを理解して、お客様、俗に言う親戚、大玉村の親戚をふやしていくか、このことが大きな課題かなと思っておりますので、PRは物産PRもありますけれども、村長さん、もうそろそろ駄でやるのはやめと言っていました、まさにそのとおりだと思います。あれでは効果が上がりません。もっともっと積極的な大

玉村の〇B、あだたら大玉の会などを通じて親戚をふやしていくと、こういうことがもっともっと大事な行動の一つかなと考えておりますので、そのことも含めてよろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。

健康、そして長寿日本一を目指す考え、これもずっと列举していきますので、改めてできる範囲でお答え願いたいと思います。

特に、長寿の観点からやることいっぽいあるんだなと思って今考えております。そこで、100歳、100歳以下の村民の実態、100歳以下につきましては、過日の老人会の出席の案内文から理解しておりますが、改めてその人数と、100歳以上が現在何人おられるか。介護福祉施設の入居状況、ひとり暮らしや家庭介護などの生活弱者の実態というようなことでありまして、簡単で結構ですので、知り得る範囲で、まずそこをお願いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（遠藤高志） 8番議員さんにお答えいたします。

100歳以上の人数ですが、8月末現在で、現在生存、ご健康な方、8名でございました。そのうち、6名の方が施設入所、あと1名が現在入院中、あと1名の方が元気で在宅でございます。それで、90歳以上100歳未満の人数について参考までにご答弁したいと思いますけれども、現在、90歳以上100歳未満の方は174名でございます。それで、なお100歳の関係では、9月に100歳の誕生日を迎える方が現在1名おりまして、さらに10月に100歳を迎える方が2名ほどおられます。

あと、福祉施設への入所の状況でございますけれども、4月現在の数字になりますけれども、84名の方が入居しております。それで、ちょっと内訳を参考までにご紹介したいと思いますが、老健施設明生苑のほうに22名、まゆみの里が20名、あと、やまびこ苑が7名というような状況です。

あと、特養施設では、陽だまりの里が12名、ぼたん荘が15名、しらさわ有寿園のほうに4名、いわしろ紀行2名、うつくしの丘2名というような施設への入所の状況になっております。

あと、ひとり暮らしの高齢者の数ですが、こちらについては113名、あと家庭介護ということで155名、介護者の集いということで、本日、その研修のほうに参加しているようでございますけれども、ご紹介させていただきます。

あと、生活弱者の実態ということなんですけれども、ちょっときのうも貧困の高齢者の質問がございましたけれども、その実態については数値はつかんでおりませんので、大変申しわけございません。

あと、先ほど外出支援のお話がありましたが、登録されている方、約50名ということで、実態は48名の数字になっておるところでございます。

実態は以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございます。

なかなか老後の生活を快適にという、この大きな目的はあるにしても、それぞれの立場からすればいろんなやっぱり生活弱者のな、そういう方々がいらっしゃるんだなというようなことで、その方々を含めてどのようにするかということがきょうの問題の大きな質問の主体でありますから、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

健康の維持管理及び予防医療の実態と課題はということであります。健康診断とか予防医療云々につきましては、行政報告でもありますから、これは飛ばしまして、家庭及び地域全体で見守り活動推進、先ほど村長さんのほうから答弁があって、各地区にそういうボランティア云々という話がありました。ありがたい考えだと思います。ぜひそうしていただきたいものであります。

また、きのうの子育て支援にもありましたけれども、俗に言う福祉関係の有資格者が少ないのであれば補助的な要員も使ったりと今考えている。こちらのほうも、介護のほうにも、ヘルパーのほうも有資格者ばかりでなくて、これもこれは手挙げ方式でいいと思いますけれども、地域から募集して、ぜひこの講習会を開いて、それらに準ずる資格を持った方々がこの介護、特に地域で家庭介護なんてありますと、家庭では大変な部分を地域で支えてやれるようなシステム、そんなことを考えていただければなと思いまして書かせてもらいましたので、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（遠藤高志） 家庭における地域全体の見守り活動推進の考え方でございますけれども、まず高齢者関係ですが、認知症高齢者の見守り体制についてでございます。徘徊のおそれのある認知症高齢者が行方不明になったような場合、地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関との協力体制を整備しておるところでございますが、高齢者の見守り及び生命、身体の安全並びに家庭等への支援を図ることを目的に、今後、認知症高齢者見守りSOSネットワーク事業ということで、実施の予定を現在検討しているところでございます。

あと、ひとり暮らしの高齢者、老老世帯の見守りについては、巡回訪問希望を今後継続していくと考えでございます。

あと、介護などにおけるヘルパーなど、ボランティアの人材の発掘と養成の考えでございますけれども、認知症関係のボランティアの育成は、県社協主催の認知症キャラバン・メイトの研修の受講をしてもらっているところでございます。さらに、キャラバン・メイトは、地域サロンなどで認知症サポーター養成講座を開催し、活動しているところでございます。なお、今年度につきましては、4回ほど地域のサロン等で開催をしているところでございます。

以上であります。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございました。

いろんな方法でこの地域を支えていく、村長さんの大きなキャッチフレーズであります、みんなで支え、みんなでつくる大玉村ですから、いろんな考え方を駆使して、地域でやっぱり弱者、そういうふうな弱い者が救われるようなことを含めて対処して

いただければなと思っておりますので、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

さて、あるとき村内の方から、この村内における自殺者の実態についてということで私に質問がありました。余り私、気にしていない分野だったんですけども、直接長寿とは関係ないかもしれませんけれども、生まれてから死ぬまでのことを考えれば、このことも含めて、村内の実態も含めてお伺いできればなと思っております。

全国的に見れば、この自殺者の数は統計上は3万人超、今や交通事故死者数よりも多いという形だと聞いております。ちなみに、ある情報誌から読みましたけれども、大学生以下の学生、特に今回、休み明けにいろいろ問題になっていましたけれども、休み明けに子どもの自殺が多い。大学生以下の学生、自殺者数は866人のようあります。その原因的には、やはり学業不振とか、進学で悩んでいるとか、鬱病とかのようですが、また、最近、つい先日、9月8日の民報紙上では、被災者、俗に言う震災の被災者の中での自殺者という形も出ていました、まさにこの自殺というようなことは大きな社会問題の一つだなと理解しております。

そこで、村内の状況につきまして、個人情報でなかなか難しい点があると思いますが、現況につきまして、そのような調査がもしあれば、そのような確認しておれば、ちょっと示していただければありがたいと思っておりますので、ただ、そのようなこと自体、自殺というようなこと自体、どのようにこの村としては問題視しているか、そのことについてもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（遠藤高志） 8番議員さんにお答えをいたします。

最近の自殺者の実態でございますけれども、自殺者数ということで、警察庁の自殺統計原票を集計した結果でご報告させていただきます。

平成22年の自殺者数ですが、総数が2名、性別では男性2名、平成23年の自殺者数ですが、3名、平成24年の自殺者数が3名、平成25年自殺者数が2名、平成26年の自殺者数は4名となっております。それで、大玉村の傾向としましては、自殺者の年齢は50から60歳代に多いというふうに捉えております。また、特徴としては、30代、50代の男性自殺率が全国の自殺率と比較して高くなっているということです。また、平成24年から26年の自殺者では、20歳未満、20から30代の自殺者数は5名ほどいるということで、若年層の自殺対策も課題だろうというふうに捉えております。

また、大玉村の精神疾患、統合失調症、鬱病の入院では、50から60歳代に多く、外来の通院では40歳代に多く見られます。重い精神疾患の症状として、自殺企画があらわれるため、家族、地域での見守りのケアが重要であると考えております。

以上であります。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） 大切な問題ではあるんですけども、なかなか実態として知りにくい部分もあるかなと思います。ただ、大玉村は、人口比にすれば、ほかの市町村からして高いということを、その方から実際に数字を見せていただきました。これは、

大玉村としては少ないかもしれないけれども、人口比からすれば高いと、そういう方のことは、これはその表から見てとれました。大きな問題で難しい問題でありますけれども、それらの対処も含めてよろしくお願ひしたいなと思っております。

さて、提案事項としてずらすらと、1、2、3挙げてみたので、これは後で検討していただければと思っております。

1つは、村民プールを利用した健康な体づくり。インストラクターなどの有資格者、福祉、介護の有資格者の配置。健康維持、管理機器の配備は。子ども、高齢者などのため、送迎車の配置計画は。老人の健康を守る意味で大変大切だと思っております。

2番目、高齢者のスポーツ活動の推進の考え方。ゲートボール、グラウンドゴルフ、還暦野球などの実態は。特に私、戻りますけれども、1番目で強調したいのは、もっと村民プールを利用してほしい。非常に採算ベースは悪い。堆肥センターと同じように悪い。もっとやり方はいっぱいあるんだよなと思っています。村民の方から私にもにそのような話がありまして、村内に有資格者がいます。村内の方をぜひ採用していただきながら、ここで健康づくりのためにプールを利用して、せっかくあれだけの金かけてやったもったいない施設で、健康づくりの最適な施設でありますから、それを利用する、健康増進につなげていく、そのことも含めて検討していただければなと思っておりまして、考えております。

高齢者のスポーツ活動の大玉ゴルフ場との連携。過日、私、勝手に打診の打診という形でゴルフ場に行ってまいりました。副支配人ですから権限はありませんので、上に伝えておくということしかまだ進んでおりませんので、改めて、この議会が終わってから、村長の考えも今お聞きしながら、可能性があれば、近隣の市町村とも絡めて実施していかなければなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

積極的な生きがいづくりのための施策展開は、シルバー人材センターのことを挙げました。過日の質問で、私、いろいろシルバー人材についてご質問させていただきました。今、専属の事務局員などもおられます、その点のことの。一番の問題は、資格者が少ない。手入れなど、植木の手入れなどあってもなかなか行けない。いろんな問題があるようです。私は、過去、公民館主体で植木の剪定の講師などをやった経験はありますので、いよいよ私もボランティアでそういうことも含めてやろうかなと、今、公民館とかシルバー人材と話し合っておりますが、いずれにしましても、そういう問題を把握しておるのかどうかも含めてお伺いできればなと思っておりますので。

さらに、スポーツクラブ、芸能活動、趣味のクラブなどの活動実態ということであります。これは総合して答えられる範囲で、これはぜひやりたいとか、こんなのは問題外だとか含めて感想があれば、まず村長さんにお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫）　　村長。

○村長（押山利一）　　再度お答えいたします。

この提案事項に載っていることは至極やるべきことだというふうに感じております。プール利用も村外のほうが多いというような実態もございますので、後で詳しくは説明があろうとは思います。

それから、ゴルフ場との関係、あそこは営業なんですね。ですから、趣味の世界で使えるかどうかというのは、クローズした後だったら可能かもしれません、手入れの問題とか、現実的にはちょっと難しいかなという感じは受けておりますが、なお、可能性としてはないわけではないというふうに考えていますので。1年に1回、子どものためのゴルフということで、親子ゴルフでコースを1コース開放していますので、そういうときに子どもだけではなくて、グラウンドゴルフのもので1ホール開放してもらえば、それで十分できますので、そういう手法もあろうかなというふうに考えております。

あとは、担当課のほうから答弁させます。

○議長（遠藤義夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅野昭裕） 8番議員さんにお答えを申し上げたいと思います。

村民プールを利活用した健康な体づくりということでの提案でございます。現在、インストラクター、常駐はしておりませんが、スポーツクラブ事業におきまして、毎週木曜日に水中運動の教室を実施してございます。また、26年度も実施いたしましたが、インストラクターによる成人を対象とした水泳教室、そういったものも開催をしてございます。そのようなものを通じて利用の促進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、福祉、介護の有資格者等の配置につきましては、利用者の要望等をお聞きしながら、保健担当部局との協議も含めて検討させていただきたいなというふうに考えてございます。

健康維持、増進等の機器設置でございますけれども、現在の村民プール、大変残念ながら、そのスペースの確保が若干難しいところでございます。

また、送迎車の配置につきましては、今後、村内を巡回する交通手段とこのあり方とあわせて検討を進めさせていただきたいなというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、提案のありましたそれぞれの内容につきまして、今後、利用促進策等々含めて、総合的に検討を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の高齢者のスポーツ活動でございますけれども、現在、ゲートボール協会の加盟チーム、7チーム36人、グラウンドゴルフ協会加盟は13チーム73人、還暦野球チームは1チーム23人でございます。パークゴルフにつきましては、芝で覆われたコースで行うということがオフィシャルルールでございますけれども、考え方につきましては、ただいま村長のほうから申し上げたとおりであると考えてございます。

それから、3点目、シルバー人材センターの活動につきましては、別担当のほうから答弁をさせていただくということで、私のほうからは、スポーツクラブ、芸能活動、趣味のクラブの活動実態と推進策について答弁をさせていただきます。

スポーツクラブの会員数、平成26年度末現在562人で、16のサークル活動を中心にウォーキング大会への参加、それから登山等の事業を行っているところでござ

います。また、村文化団体連合会の芸能部には、33団体、約200名が所属してございます。年2回の芸能祭、それから文化祭の芸能発表に向けて各団体で練習に励まれているところでございます。また、公民館、改善センターを拠点に、さまざまな趣味のサークルにおいて多彩な活動が行われてございます。

これらの活動につきましては、スポーツクラブ、それから文団連等の団体を通じまして支援、サポートをしていくのは当然でございますけれども、今後の生きがいづくりの施策の展開といたしましては、現在実施しております学校支援のボランティアですとか、それから放課後子ども教室、こういったところにそれぞれの皆さんの自分の趣味や特技を生かしていただいて、多くの村民の皆さんにボランティアとして参加していただく、こういうことを推進してまいりまして、子どもたちの学習支援に加えて参加される方々の生きがいづくりにつないでまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（遠藤義夫） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎） 8番議員さんにお答えいたします。

3番のシルバー人材センター関係でございますが、7月1日から、健康福祉課で臨時職員ということで職員を採用して、シルバーでの事務作業を行っていただいているというようなことでございますが、今後、法人化等の問題等もございますが、当面は、シルバー人材センターの事務関係を覚えるために奮闘するというような状況のようですので、今後、ある程度そういうなれてきた時点で、法人化の検討あるいは技術的な部分の検討と、シルバー人材センターと話し合いを持ちながら協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） それぞれ前向きな答弁ありがとうございました。

いずれにしましても、子育て支援の特色のある大玉村、もう一方では、お年寄りに対しても生きがいづくりも含めて、大玉村、俗に言う振りかごから墓場まで、すばらしいところだなと言えるような、そういうお金がなくてもできることはいっぱいありますので、そのようなことを検討しながら進めていければなと、考えてほしいと思っております。

特にさっきの村民プール、場所がなくて健康増進機器はという話ありました。実際は、安くて、しかも小さなスペースができるものが今いっぱい出ていますので、そのことも含めてぜひ、スタートを先にやれば広がって行くはずです。全然なくては全然進みませんので、試験的にでもいいですから、そういうことを含めて検討する、実際入れる。さらには、村内にもう少しそういう方もいますので、私のほうからも後で提案させてもらいますけれども、そのことも含めて検討していただければなと思っております。

最後の質問になります。

スマートインターチェンジとかバスストップのことについてお伺いしたいと思います。

特に、スマートインターチェンジ、バスストップは残念ながらストップしちゃいました。近隣市町村等及び村民と連携して、もっと積極的に誘致運動の展開についてはどうでしょうかということです。既に、もう役場でもいろいろと勉強して調査して、前に向ける方法はやっているようありますが、私からすれば、福島空港へのアクセスには本宮市を通じて行くのに非常にここが一番近いです、高速道路の須賀川からおりているよりは。岳温泉、二本松は観光地でありますから、と連携して、さらには土湯温泉、福島市関係、石筵、郡山市関係、裏磐梯へのアクセスもありますから、そのようなことを踏まえて、もっと輪を広げて、そして早くできるような運動を積極的に行ってほしい。ある意味では、我々、その候補地らしい地区の住民でもありますから、地区民に集まつていただいていると思ったならば、まだちょっと早いからやめてくださいという形の当局からの反応がありました。早いんじゃない、遅いんです、もう。積極的に村民、住民の手を挙げることが一番大事なことですから、その辺も含めてご答弁願えればと思っています。

なお、候補地の選定につきましても、今言ったのと絡んできますから、そのことも含めてよろしくお願ひしたいと思います。まず最初に、そのことをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（館下憲一） 8番議員さんにお答えいたします。

さきの議会でもお答えしたように、現在、スマートインターチェンジについては検討中でございます。NEXCO東日本のほうにもいろいろ連絡をとり、確認してございますが、現在、一番身近なところでは郡山のインターから南インターの間に直結型のスマートインターチェンジを事業展開しているということで、それは20億以上の予算がかかるというようなことを聞いてございます。それに対する、当然地元の負担もあるということでございますので、当然億の金額がかかるんではないかということの話でございます。

協議会等、これから当然立ち上げていくような形になるわけでございますが、それと、今ほど質問されましたアクセス関係でございますが、これについては、通常でございますと、道路整備計画をやることで要望になれば、当然、今まで他の路線と同じように、推進をするために関連、関係市町村とそれぞれ協議会を立ち上げて、そして推進をしていくということで、大玉も郡山、本宮、二本松等の、福島それぞれの関係道路に参加して、県・国等の予算確保のためにやってございますので、同じような手法で、これが推進されればやっていくというような形でございます。今次の補正予算にも計上させていただきましたが、都市計画を見直ししたいということで、4号沿線を含めましての都市計画を見直しするということでございます。

やはり、そういった土地利用の観点からも攻めていきませんと、ただスマートインターチェンジをつくってほしい、いろんなところにアクセスできるということだけではやはり弱いのではないかということで、そういった総合的な計画も含めての同時進行をして

いきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） 積極的な運動展開を我々村民も一緒にということの願いも勘案して、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、生活道路整備の質問というようなことでありますて、宮下・高久線、特に宮下から今回、岳温泉までの拡幅改良工事の見通しはということで挙げさせてもらいました。これは、陳情道路ではなくて、既に政策課題の道路整備と考えますが、その辺はどのように考えておるでしょうか。

あと、一緒に言っちゃいます。

村道戸ノ内・谷地線の歩道整備工事進捗状況と見通しは。これは、行政報告でもありましたので省きますが、通学路でもあることですから、早期の整備を望んでお願ひしたいと思います。

4番目には、村道、高速道路上の脇道路から旧バスストップまでの整備計画と。過日、区長さんを通じて現地を見させていただきましたりしていますが、その後にまた不具合がありまして、課長等もこの間来て云々視察しましたけれども、それらも含めて、総括で答弁いただければと思っております。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（館下憲一） 8番議員さんにお答えいたします。

宮下・高久線に、特に県道の土湯線から宮下までのということでございます。これにつきましては、先ほどちょっと申し上げましたが、4号沿線の都市計画を見直すということになってございます。そういう部分を十分検討しながら進めていきたい。宮下・高久線については、それらの計画等十分検討して進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、4番目の土湯線のバスストップまでの整備関係でございます。これは、現場のほう、課長と私も確認してきました。まずは、住宅のほうの部分、入り口の部分がちょっと道路面より低いようでございますので、そういう部分、よく現地のほうを調査しながら、予算等確保しながら進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） 先ほどの、昨日の質問にも道路整備、非常に陳情も上がっていて大変な事情はわかつておりますが、まずは一番困っているところ、優先順位は何だという話もきのうは出ましたけれども、いろんな意味でやっぱり困っている部分が先ということと、どの地区でも自分のところが一番優先と思っていますから、それらは役場の冷静な判断と的確な処理をお願いできればなと思っております。

最後になりますが、先ほどのスマートインターの計画の件です。

過日、私ども、旧4号線の4車線化のときに、国交省に直接住民と職員の方も一緒

でしたけれども、議員の方と一緒にきました。国交省道路所長、福島工事事務所ですけれども、何と言ったか。「地域の皆さん方から、住民の皆さんから陳情を受けるのは初めてです」、その次の言葉、「一緒に頑張りましょう」ということです。ですから、彼らはキャリア族ですから3年もいない。そのうちにいい仕事ができれば、それは自分の肩書に箔がつくわけですから、そういうことは積極的にやりたいと思っております。ですので、もう少しやっぱり地域住民の声を吸い上げて、それを力にして、役場の皆さん、そして我々と一緒に陳情活動していただければなと思っておりますので、時間になりましたので、きょうの質問は終わらせていただきます。どうも長い間ありがとうございました。

○議長（遠藤義夫） 以上で、8番佐々木市夫君の一般質問を打ち切ります。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） ここで暫時休議いたします。再開は午前11時30分といたします。
(午前11時14分)

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 再開いたします。
(午前11時30分)

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第2、総括質疑を行います。
議案第61号から議案第69号までを一括議題といたします。
なお、この総括質疑は、議事整理の都合上、議案ごとに行います。
また、質疑につきましては、さきに議会運営委員長からの報告がありましたように、質問者は原則としてみずから所属する常任委員会の所管する決算項目以外の質疑内容とし、決算書執行成果報告書のページを明らかにし、議題に供された内容とするようとの申し合わせにより、ご協力くださるようお願いいたします。

初めに、議案第61号「平成26年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。5番。

○5番（押山義則） 審査意見の中からでちょっとお伺い申し上げます。

審査意見の中で、義務的経費の増大が懸念されておられますと記述されております。人件費5.9%に占める割合の増加、これは自立を選択した自治体としては覚悟の上の運営だとは思っておりますが、監査を通して今の状況をどういうふうに判断されているのか、改めて所見を伺いたいんですが。

○議長（遠藤義夫） 監査委員。

○代表監査委員（甲野藤健一） 5番議員さんにお答え申し上げます。

審査意見の中で今回特筆しているのは、経常経費比率ということで、ここにも記載しておりますが、平成24年度が82.2ということで、前年度が88.5という数字が尻上がりに来ているという状況になります。経常経費比率というのは、一定の基準からいえば、市町村にあっては、市町村の中でも村ですか、村は75がいいだろう

という目印が目標値はあります。あと、市にあっては 80 ですか、村は 75 、市は 80 と、こういうことであります。ただ、経常経費比率が上がるということは、弾力性がないというか、臨時的な経費、例えばですよ、きょう、先ほどの一般質問にもいろいろありましたけれども、そういう経費に充てる経費がなかなか大変になるというような状況下にあるということで、今回、経常経費の削減に向けた努力が必要かと思いまして、審査の意見として書かせていただきました。

○議長（遠藤義夫） 7 番。

○7 番（鈴木宇一） 私も関連して。

本日は、代表監査委員がお見えになっておりますが、これは当局にお尋ねしたいと思います。

いわゆる義務的経費、これの増大によって経常収支が悪化しているということでございます。それで、経常収支の義務的経費が約 15 億になっておりますが、昨年よりもまたこれがアップしております。そういう中で、人件費が昨年より 4,200 万アップなんですね。25 年度は 6,195 万アップ、今年は 4,200 万アップで、人件費が約 5.9 %アップ、扶助費が 5.2 %、補助費が 8.1 %増加したためにこの義務的経費が 15 億になっていると。その要因で、結局は経常収支比率が 88.5 %に悪化したと、こういうことなんですが、人件費でいえば、今回の人事費アップ、それもあったろうかと思いますが、いわゆる 115 名でしたかね、定数。それから、今回の自立計画によっては 10 年たっておりますが、私の記憶だと 70 名まで減らすというようなことだと思っておったんです。いろいろ原発事故の要因等あろうかと思いますが、現在の職員数、その辺の観点からひとつ、まずはお尋ねしておきたいと思います。

それから、決算書もついでに見させてもらいますので、決算書の 3 ページでございますが、収入未済額、これも監査委員の指摘がございました。収入未済額が約 8,000 万と、かなりの額になっているということがございます。平成 24 年は 7,500 万、平成 25 年は 7,800 万、今回は 8,000 万だと。年々増大していると。この辺に財政の弾力化が失われつつある。お金がない、ないと言っておっても、この収入未済額が増大してきていると。不納欠損額は 112 万が欠損額で上げてある。この昨今の経済情勢、いろいろ要因はあろうかと思いますが、この辺の対処、今後どのようにやっていくのか、当局の決意と申しますか、お尋ねしておきたいと思います。

基金関係でございますが、おおむね基金は、104 ページでございます。基金関係でございます。庁舎建設基金というのがございます。これは、現金が 3 億 2,480 万ほどありますが、一般会計の繰りかえ運用ということで 2 億 3,000 万ほどやっております。合計 5 億 5,960 万 1,429 円ということになっていますね。私の前の記憶だと、庁舎基金というのは約 7 億あったというように記憶しておるんですが、そこからすると、約 2 億円が繰りかえ運用されていると思うんですが、この辺の金額はどうなっておるのか、その点についてまずお尋ねしておき

たいと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 7番議員さんに、予算関係、お金がないという話ですが、その辺はどうかということについてお答えを申し上げます。それ以外については、担当課長のほうから答弁させます。

まず、私が折につけてお金がないというか、お金となるべく財政的に出動させないと、有利な財源がない限りは建物もつくれないし、新たな事業にはやっぱり取り組みがたいというふうに言っていますのは、10年後、20年後、自立を継続するためには、今、次々と起債を起こしたり建物をつくって、大変な財源をそこに充てるというのは大玉村にとっては厳しいということを言っているんであって、お金がないという起債についても大変起債は少なくなってきております。国が当然交付税で交付すべきものを臨時財政対策債のような形で国の借金を肩がわりしていると。これは、後年、交付税で措置されますので、これについて、それを除くと起債もふえておりませんし、そういう面では、今、無理をして次々と財政出動をしないという意味でのお金がないということですので、今までより非常に貧乏になってやることもできなくなつたんだという意味ではありませんので、誤解のないようにお願いをしたいんですが。

ただ、子育て支援施設とか、そういうものは子どもの、大玉村の将来に対する投資ですので、やるべきときにはやはり借金をしてもやらなきゃいけないだろうと。幼稚園の3年保育とか子育て支援、それから高齢者に対する支援等についてはやはりやらざるを得ないというか、やるべきだろうというふうに考えています。

その結果、大変義務的経費がふえますので、経常経費がふえてくると。ですから、デマンド交通もすぐにでもやりたいんですね。デマンドタクシー、二本松も本宮もやっておりますので、すぐにでも実施したいんですが、これは経常経費になります、毎年のことになりますので。それをいかに減らすかということで、まずボランティアをお願いして、外出支援を強化して、財政に頼らないでそういうサービスができないかをまず探ろうというところからスタートするというようなことでございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 総務部長。

○総務部長（鈴木幸一） 7番議員さんに、まず経常収支比率でございますが、これは計算式の中で経常的一般財源を分母としまして、分子については経常の支出で計算される比率でございますが、今回の要因、3.6%高くなつた要因につきましては、2番の一般質問の中でも回答したところでございますが、まず分母となり得る普通交付税が昨年より減額したということと、分子の面、経常の経費の面では、いわゆる復興・復旧関係の職員も含む人件費の増と消費税の増額というのが3.6%の増額になつた要因でございます。

続きまして、職員数でございますが、27年度の補正予算書の42ページに一般会計の職員数、当初で見込んだ部分と今回補正部分での人数が記載されておりますが、89名が94名、5名増となつたという、一般職員についてはこのような増でござい

ます。

続きまして、決算書の3ページ、収入未済額の関係でございますが、これはご指摘のとおり、村税で村民税、固定資産税を含めまして収入未済額が8,012万3,000円という額になっております。これらにつきましては、徴収率のアップということで取り組んでおるところでございますが、いかんせん景気の動向等によりまして、いわゆる納税されないという部分もございますので、これらの滞納者につきましては納税相談を行いまして、徴収率の向上に今後も努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 総務課長。

○総務課長（押山正弘） 7番議員さんにお答えを申し上げます。

歳入決算書104ページの基金でございます。中ほどにあります庁舎建設基金の関係でございますが、現金はごらんのとおり3億2,400万、一般会計への繰りかえ運用2億3,400万、合計5億5,900万程度ございます。

ご質問の、従来7億程度あったんではないかというご質問でございますが、これにつきましては、25年度関係で本庁舎の改修工事を行っております。これにつきましては1億5,000万程度、繰りかえ運用ではなく基金取り崩しにより事業充当をしております。さらに、保健センターの屋根改修工事、これにつきましても2,500万程度だったと思いますが、これにつきましても同じような取り崩しで充当工事という形で行っておりますので、その分が減少をしております。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 7番。

○7番（鈴木宇一） まず、決算書の3ページでございます。今ほど答弁がありました。

やはりこの収入未済額、いろいろと大変なことはわかっています。努力されているとは思っております。しかし、やっぱり良心的な納税者、これはお金があつて納めているんじゃないんですよね。納税の義務、国民の義務ということで、やっぱり税金は納めなくちゃいかんという信念のもとに納めていると思うんですよ。したがって、やはりそういう観点からすれば、収入未済額のところにおいては、それこそ足を運んで事情をよく説明して、理解していただいて納めてもらうと。これがないとインフラ整備ができないんだということをよく理解していただくことが大切だというようには考えております。

それから、不納欠損額、これも安易に112万落としますということじゃないと思いますが、一般家庭から見れば100万、これをもうぼんと、もういいよ、くれるよと、こういうわけにはいかないんですよね。やっぱり、貴重な財源でございますから、この辺はくれぐれもどうしてとれないのか、どうしたらとれるのか、よくこれは検討して、やはり慎重に不納欠損額というものは決めていただきたいなど、このように思っているわけでございます。

5ページにおいては、使用料、いろいろございます。この収入未済額がございます。これは幼稚園バス等々だろうと思います、7万9,900円。それから、雑収入

においては23万ほどあります。これもいろいろあろうかと思いますが、これらについても極力収入決済できる努力をされますことをお願いしておきたいと思います。

それから、先ほどの庁舎建設関係、説明がありました。庁舎基金7億あったろうと私は思っておったんですが、今ほどの当局の説明によると、庁舎建設に1億5,000万使っちゃったということでございます。たしか庁舎建設基金は、これは条例で定めると思うんですよね。だから、使ったならばちゃんと戻すという条例があったと思うんですが、この役場庁舎に関しては、その時点ではなかったですか。私は、もう7億というのはあくまでも元金でございますから、これは使ってもいいけれども戻すんだという、私は理解しておったんですが、その辺の観点、よろしくお願ひします。

○議長（遠藤義夫） 総務部長。

○総務部長（鈴木幸一） お答えいたします。

まず、ページ、3ページの収入未済額でございますが、先ほども答弁申し上げましたように、現在も滞納者に対して納税相談を行っているところでございますが、今後も納税相談を行い、滞納にならないように十分に対処してまいりたいと思います。

不納欠損額110万円ほどございますが、これらにつきましても、いわゆる納税が不可能だということで不納欠損処理をしているところでございますが、7番さん言いましたように、慎重に取り扱ってまいりたいと思います。

続きまして、使用料につきましても、スクールバス等々ございますが、これらにつきましても3月まで、出納整理期間、4月、5月ございますが、それらに向けて担当のほうでも、いわゆる年度内に収入未済にならないように努力をしているところでございますが、今後につきましても徴収を行いまして、収入未済にならないよう努力してまいりたいと思います。

続きまして、庁舎建設基金でございますが、これは先ほど総務課長が答弁したとおり、本庁舎を改修した時点におきまして、7億あったところを、これらの庁舎建設基金を取り崩しまして整備を行ったところでございまして、ご指摘のとおり、その時点では7億幾らありましたが、本庁舎の改修につきましては、これを取り崩して行ったと。あと、その他の建設関係については繰りかえ運用で後年度戻すという措置でやつております。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 教育部長。

○教育部長（佐々木正信） 7番議員さんに、スクールバス使用料並びに幼稚園授業料でございますが、所要の努力をしまして、6月中にスクールバスは納付いただきました。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 総務課長。

○総務課長（押山正弘） 7番議員さんにお答えを申し上げます。

先ほどの基金条例の関係でございます。ご質問の定額運用というような形かと思います。例えば、10億、7億というふうに金額を設定した上で運用して、減った場合

には積み増しするというような趣旨のご質問かと思いますが、条例上、条例の第2条で、積み立てという形で基金として積み立てる額は、毎年、毎会計年度の一般会計の歳出予算の定めるところによるということで、条例の中では、設定の金額は設けてございません。したがいまして、減った分についてそれをさらに基金に積むというような行為を条例上規定しているものではありません。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。2番。

○2番（遠藤勇雄） 私のほうから2点ほど。成果報告書です。成果報告書の87ページになります。一番下の表の別表第4、各種がん検診のところがありますが、この表は胃がんに限っておりますけれども、総体的なお話で、このがん検診関係です。この数字でいきますと、真ん中あたりに受診率がございます。25歳から39歳は15.8、40歳から49歳が29.2、50歳から59歳が27.5ということで、特に40歳から50歳、働き盛りの方の受診率が30%前後だという内容でございます。ここにも記載されておりますけれども、基本的には早期発見、早期治療というこの方針のもとにおいては、やはりもう少し受診率を皆さんに協力をいただいて高めていただくことが必要かと思ってございます。結果として、このがん発見者数も、この胃がんでは4名ほど、疑いも含んでですが、発見されておりますので、対応になつておりますので、この表では50%を目標にしたいというふうに書いてございますので、今後、これらを少しでも高める方法をひとつ、今後検討していただきたいということで、まずひとつ、その考え方をお示しいただきたいと思います。

それから、121ページになります。121ページの一番下になります。⑤の農地中間管理機構事業、この執行状況及び成果にも掲載しておりますが、この農地利用の集積集約化、現実的には、今年度は利用実績はなかったという報告でございます。これは、なかなか難しいところはあるかと思いますが、今後に向けての考え方をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤義夫） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎） 成果報告書の87ページ関係でございますが、受診率と各種検診の受診率、おっしゃるように、低迷しておるというようなことでございます。受診率向上に向けては、毎年度、保健推進員さんとお願いしながら、また保健関係の団体等にお願いして推進を図っているところではございますけれども、働き盛りの方というと、なかなか忙しいと。各種アンケート等をとった中でも、仕事が忙しいというような形でなかなか受診に結びつかないというようなこともございますので、今後といたしましては、村内の広報紙等に検診の結果、何名ぐらいがんの発生が見つかったというようなことも含めて広報等も行っておりますが、さらに検診を受けることによって早期発見ができるんですよというような部分も強調しながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 産業課長。

○産業課長（菊地 健） 2番議員さんにお答えをさせていただきます。

執行成果 121ページの農地中間管理機構関係の成果の部分でございます。農地中間管理事業につきましては、これまでもあったわけですけれども、農地中間管理機構のうまく働いていないという部分もありまして、昨年度、26年度から中間管理機構のほうより委託費として交付になっております。

周知不足だったということもあるかもしれませんけれども、いわゆる認定農業者が農地を集積する上で、受け手、あとは出し手、これのマッチングがなければなかなか前に進まないという実態もございます。

あと、農業委員会のほうでやっています土地の貸し借りですか、こういったものが一般になっていっているという部分もございます。認定農業者につきましても、5年の計画の中で、これから計画の更新、見直しをしていく方がどんどん出てきますし、人・農地プラン、こういったものも絡めまして、いわゆる農地中間機構がうまく機能するような方向で検討してまいりたいというふうに思っています。

なお、全国的に見ましても、農地中間管理機構の実態としては3割程度の実績しか出でないと、いわゆる借り手に対して出し手が3割くらいしかいないという実態になっております。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分いたします。

（午前1時57分）

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） ただいま台風17号の影響と土砂災害情報による警戒のため村災害対策本部が設置されたことにより、住民生活課長鈴木健一君より、午後より欠席する旨の届けがありましたので、ご報告申し上げます。

引き続き、議案第61号に対する質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 決算書の7ページ関係でございますが、収入未済額関係、先ほど来、午前中も議論がございましたが、このような金額になって、一応、部長の答弁ですと納税相談等を小まめに聞いて、できるだけ極力、納税を多くしてもらうようなことを引き続き行ってまいりますと、こういうまことに立派な答弁であります。その中で、これだけの金額ですから相当の件数もあると思いますけれども、基本的には納税にたえ得る方だと思うんですね、この課税しているわけですから。

それ以外の方については、それをしない方法もあるわけですから、やっぱり納税をしてもらうというための努力、今まで何人かそういう方が専任でやられていた方も私は知っておりますけれども、納税してもらうための努力については、私はこうして不良債権を解消しましたという話、実は近い人に聞いて、るる詳しく聞きました。そ

れを聞くと、簡単に言うととにかく何ぼでもいいからもらってくる。それから約束をする。そうしたら必ず行く。そして、この次はいつ入れてくれるんだい、こういうことの繰り返しで、もうわずかでもいいからとにかくもらってくると。このお金で我々も生活して、会社にも人を雇った人にもお金を払っているんだというような話をして、とにかく行くということでございますから、これは何ぼ行ったって、それは民間だとその分だけあれかかるんだけれども、これは役場だから何回行ってもいいわけだから、そこら辺の関係、本気になってやられる努力が、よく納税相談などをしてなどということがありますけれども、最近はそういうことがやられているのかどうか、そしてまた、その実態、それから、これからについてどのようにこれを少なくしていくために考えられているかお尋ねいたします。

○議長（遠藤義夫） 税務課長。

○税務課長（熊耳倉吉） 10番議員さんのご質問にお答えいたします。

村税の徴収につきましては、平成21年度から村税等徴収嘱託員を設置いたしまして、滞納者の方のところへ臨戸をし、徴収をして、毎年実績を上げてきているところでございます。徴収に関しましては、滞納されている方の資力財産等を調査し、真に納税が困難な者か、あるいは納税できるのにしていないのか、そういうもののを見きわめながら徴収の努力をしてまいります。また、真に資力等なく、今後も徴収の見込み等ない者につきましては、厳格な精査の上、徴収を一旦停止するということも行って滞納額の圧縮に努めてまいります。

今実施している内容といたしましては、新たな滞納を発生させないために、現年度課税を中心に滞納の防止を図り、納入をしていただいております。加えて、滞納繰り越し分につきましては、財産等の調査をし、納付の交渉等をしますが、それでも効き目というか納税、自主納税が望めないものにつきましては、一部差し押さえ等の執行もしております。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 10番。

○10番（須藤軍蔵） その徴収嘱託員というようなことを使って実績を大いに上げてきたということでございますが、おおよそどのぐらいになりますか、そのことによって。

○議長（遠藤義夫） 税務課長。

○税務課長（熊耳倉吉） 再び10番議員さんのご質問にお答えいたします。

徴収嘱託員につきましては、年間で勤務しておるわけで、当然、人件費がかかるわけなんですけれども、今までのところ徴収嘱託員にかかる人件費の2倍以上の徴収額を上げてきております。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。8番。

○8番（佐々木市夫） 何点か代表監査委員にお伺いしたいと思います。審査の意見という項目です。これに限って質問させていただきます。

ページ、2ページです。いずれにしましても、先ほどの質問者で村税とか国保の収入未済額とか、あるいは不能欠損額とかの話ありましたので、これは省かせていただ

きまして、まず1番目の村税云々という中で、義務的性格の経常経費の増大、先ほども質問ありましたけれども、それらについてもう少し詳しくそこらの具合を指摘していただければなと思います。と同時に、堆肥センター、村民プールなどの収支バランスが非常に非常に悪いということあります。大体予想はされますけれども、改めて監査委員が監査して、その辺の意見を、この辺を詳しく述べて、さらに改善点があるとすれば、そこまで踏み込んでいただければなおありがたいということもつけ加えて、答弁願えればありがたいと思います。3番目、事務事業における各種契約において財務規則を遵守し、適正な執行をされたい。このまま読みますと、適正な執行をされていないような感じに受け取りますけれども、それらはどのような関係で指摘されていたのか、その辺について、改めて答弁していただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤義夫） 代表監査委員。

○代表監査委員（甲野藤健一） 8番さんにお答え申し上げます。

順序逆転しますが、まず3番の事務事業における各種契約ということで書かせていただきましたが、この中の各種契約で指摘したということは、随意契約が目立つということで書かせていただきました。あとは、同一業者の落札が多過ぎると、こういう観点から、これは執行の段階の問題ですけれども、こういうことを踏まえまして、各種契約において適正な執行をということで書かせていただきました。

あと、村税については、それは昨年も書かせていただきましたけれども、昨年は年々増大ということで書かれています。本年については前年より増しているという文言で書かれています。ということは、徴収というのは、これはなかなか相手があることですから難しいと思いますけれども、税の公平負担からいえば、やはり税の公平負担は、これは自分も皆さんも負担しているわけですけれども、そういう観点を考えれば、やっぱりいかなる事情があっても徴収をしなければならない。それで、徴収ができない者は、これは法がありますから、これは不納欠損という方法はありますので、早目にそういう方策をとるのも一つの収入未済の減ということにもなるかと思います。

恐らく法的には5年という縛りはありますけれども、執行が停止、1円でも納めれば執行停止しますけれども、そういう形で、私も現役時代に徴収に歩きましたけれども、行ったら100円でももらってくるというようなやり方でやってきました。そういう観点から考えれば、村税合わせて1億5,000万ですから、かなりの金額になりますから、特に国民健康保険税は税額の負担が高いですから、年々国民健康保険税というのはこれからますますふえる一方だと思います。だから、さっき税務課長がお話ししたように、本年分は徴収するんだと。やはり、過年分も大切ですけれども、まずは前年分と今年度分というやり方、税務課長がお話しするには、それはその辺も大切かなと思いました。

あと、村税、1番になりますけれども、この件については総務部長が先ほど答弁いたしましたけれども、やはり市町村の財政指標ですか、財政指数、大玉村は0.34ですよね。すると、二本松が0.5弱だと思いますけれども、あと本宮市が

0. 5以上ということで、小さい町村ですから経常経費がふえるということになれば、やはり元に戻すということがなかなか大変だと思うんです。ですので、今回あえてこれ、これからもろもろの事業をやる上でも大変だと思いますので、経常経費、人件費も含みますけれども、そういう削減に向けた一人一人の努力が必要かと思いまして記載しました。

あと、村民プール、これも監査で申し上げましたけれども、監査の中で、収支バランスは1,000万以上あるんですよね、マイナスが。あと、堆肥センターも500万ほどあると思います。そういうことを考えれば、村民プールについても利用者を見ますと、村外の方が多いんですよ。だから、私が言ったのは、村外のためにマイナスというのが余り良くないんじゃないかという。プールについては、営業時間を変えることによって少しでも赤字額を減らせるのではないかという部分は、決算審査の中で職員には申し上げました。

あとはありましたか。よろしいですか。

(「堆肥センターの所見もよろしければ」という声あり)

○代表監査委員（甲野藤健一） 堆肥センターは、これは農業振興の問題からいろいろとあろうと思いますけれども、やはり今、この経営赤字というのは、プールとはまたちょっと一味違うんですよね。これは私も理解しています。ですけれども、やはり有機農業を目指すのであれば、今の体制が全部売却できるような、そういう努力が必要かなと私は思います。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） 監査委員の代表の方のご意見ですので、ありがとうございました。このような指摘を受けておるわけですけれども、現時点で当局ではこの改善策も含めてどのような検討をなされているか、それも含めて答弁いただければと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 8番議員さんにお答え申し上げます。

経常経費の関係については、きのうの一般質問でお話をさせていただきました。これもやりたい、あれもやりたい、これもやるべきというものがたくさんございます。少子化対策も高齢化も教育にも、やはりかけたいもの、皆さんからかけるべきだというのもいっぱいございますが、それを全部やっていきますと、きのう言いましたように、経常経費が限りなく100に近づいていくと。これはご存じのとおり、先ほどからお話になっていますように、新たな事業に取り組もうとしても取り組めないと、臨時的なものにも取り組めなくなるということですので、やはりこれを意識しながら行政をやっていくということですので、なかなかいろいろ、これもこれもということに対してすぐやりますという返事ができないような状況ではあります。

ただ、前にも言いましたように、投資的なものとして起債とか、そういうもので将来に対する投資というものについては、やはり今壊れかかっているアナログの防災行政無線、先ほど流れましたが、これももう生産をしていないという状況、パンザマストがそろそろ危ないというようなものもありますので、これをデジタル化すると、こ

ういうものにはやはり緊急性もありますので、起債によってやっていくというようなこともあるうと思いますので、その辺はきっちりと選択をしてやっていきたいというふうに考えております。

それから、堆肥センターとかプールについては、今、監査委員が言われたとおりの内容だと思いますので、特に原発で堆肥センターは使う方が減っております。それが悪化した一つの原因で、在庫がどんどんふえて、在庫を入れるためのハウスをつくらなきやならないと、プラマイ考えると、ハウスのほうがはるかに高くなりますので、畜産農家に1,000円で引き取っていただいたと。畜産農家の育成という意味もありましてやりましたので、そういうものも加わって、少し堆肥センターの収支が悪化したという部分はございます。

それから、税務関係、契約関係については、今、監査委員からお話をあったように、きちっと対応してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございました。

1点だけ指摘しておきたいと思います。堆肥センターの件です。

大玉村、先ほど監査委員申したとおり、有機農業、あるいはまた安心・安全の農畜産物を目指すのであれば、500万の赤字云々でなくて、やることはあるんだなと私は考えて、過日の質疑の中で指摘したことがあると思います。

要するに、今の堆肥センターをもっと本当は改善して、新たなやっぱりスタートをしていかないと、あの堆肥所を本宮みたいに小袋で売るようなことまで含めて、前向きに検討してほしいという意味ですよね。そのことが結果的には今度500万、今度の農家の支援に約5,000万ちょっと出ていますよね。ですから、どこに金使うかということなんですよ。ですから、そういう意味では、堆肥センター古くなったからもうだめだというふうな方向性ではなくて、改めてこの村のそれこそ循環型農業を目指す上で、耕畜連携を目指す上では大切な施設の一つであるという認識の中で、もっと本腰を入れていろいろな角度から、あそこで働く人たちが仕事なくて半日も休んでいて、何ヵ月か休んでいるようなことの状況でなくて、年間フル稼働しながら積極的にこの村内に優良な堆肥が還元していくような、そのような政策をぜひ考えていただきたいことを改めて申し添えておきます。

以上です。答弁はなくて結構です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号「平成26年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定」に対する

質疑を終了します。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 議案第62号「平成26年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。ございませんか。5番。

○5番（押山義則） これも収入未済額について伺いたいのですが、やはり前年度より5.9%の増という形になっております。7,708万幾らですか。これは要因をどのように捉えていらっしゃるのか、そしてまた解決策はどのように考えていらっしゃるか伺います。

○議長（遠藤義夫） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎） 5番議員さんにお答えをいたします。

先ほど来、国保税並びに村税も含めてございますけれども、徴収については努力をしているところではございますけれども、国保税につきましては、どうしても低所得者が多いということで、低所得者についての軽減措置等もあるわけですが、それ以上に転入されてきてすぐに転出されるような方がいたり、いろんな要素の中で徴収できない要因があろうかなというふうに思っておりますけれども、今後、徴収につきましては、今まで以上にそれぞれの状況と納税相談等も国保のほうでも行っておりますけれども、短期受給者証というか、そういうものを発行しながら納税相談の機会もふやすということで、できるだけ状況を把握しながら納税していただくように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号「平成26年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を終了します。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 議案第63号「平成26年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 成果報告の189ページになりますが、この管理下におけるところの土地の使用の貸借関係の契約の変更ということでどういう変更、あるいはまたキノコ山の維持管理ですね。これは、それこそあの平成23年の原発事故によってのキノコ山としての機能が果たされなくなってきてるわけですね。その中の管理の業務委託ということありますから、それらはどのようなことでの委託であって、また

原発のところの損害金とか、そういうものの補償のかかわりについてのその後はどうになされているかお尋ねいたします。

○議長（遠藤義夫） 総務課長。

○総務課長（押山正弘） 10番議員さんにお答えをいたします。

まず、土地使用賃貸借契約の変更関係でございます。これにつきましては、大玉T A I G A カントリークラブから大玉カントリークラブのほうに名称も変更されておりますが、経営者のほうの変更がございまして、これらにつきまして乙であります借り手側、こちらの契約が変更になりましたので、管理会につきましてこれをお諮りしてご了承をいただくというふうな手続になっております。

また、キノコ山の維持管理業務関係でございますけれども、これにつきましては、おっしゃるとおり原発以降採取が困難という形にはなってございます。したがいまして、これを契約を継続しないということになりますと、山が荒れ放題ということに基本的になってまいります。このため、山の手入れ作業、こういったものにつきましては、やはり継続して行うというふうな必要がございますので、村内に在住の方にこういった管理のための契約を締結させていただきまして、内部の手入れを継続して実施していただいているというふうな内容でございます。なお、原発絡みの補償金関係でございますけれども、これにつきましては、大玉村から東電ですか、東電への賠償請求という形ではなく、このキノコ山維持管理を締結先のほうで、そういった補償を受けていただいていると、その中から財産区のほうに以前の入札に係る金額相当額について入金をいただくというふうな形態で今現在は進んでおります。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 最後の今のこのキノコ関係の補償については、今そういう方法でやっているのだというお話でありますて、その中から、そうすると当然のことながら、契約した山の手入れ等々についての経費もその中で賄って、その残りというか、それをいただいているということになりますけれども、東電のほうで最近は22年のを基準として、それ以上はだめだというような言い方をしてきたんですよね、あの補償について。それは相当の問題、東電のほうから言う話ではないんですね、本当は原因者の。被害をやられたほうがここまではどうのということはとんでもない話なのですけれども、実際はそれが来ているんですけれども、そういうことについての、それも含めて全くそっちにお任せしてあるので、村ではわからないということでしょうかどうか、お尋ねをしておきます。

○議長（遠藤義夫） 総務課長。

○総務課長（押山正弘） 10番議員さんにお答えをいたします。

賠償関係につきましては、全ての書類、役場のほうには届いております。これは当然、公有財産管理上、そういった手続、今現在もとっている部分がございます。例を申し上げますとアットホームの入湯税関係、こういったものにつきましても、東電からの通知に基づきまして資料作成の上、提出しております。こういった公有財産につ

きましても、これは山、山につきましては、立ち木の種類にもよると。雑木については全く対象外と。松、杉ですか、そういったものについてのみの補償という形で、それを伐採して販売したことによっての損益という形に今現在はなっております。何年度までという提示は、今現在はございませんけれども、議員さんおっしゃるとおり、何年度で打ち切るという、そういった方針については村としてもそれは承服できる部分ではございませんので、それにつきましては粘り強く交渉はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号「平成26年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を終了します。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 議案第64号「平成26年度アットホームおおたま特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。8番。

○8番（佐々木市夫） アットホームおおたま特別会計、将来的には公設民営化の方向性というようなことを承っております。現段階では行政の経営でございますけれども、一生懸命いろんな角度から頑張っておられるのだなということは推察させていただいている。

それにつきましても、きょう2点ほどお伺いしたいのは、10月よりこの宿泊者特典として云々、村民プールとかの利用券を配って特典を与えていたということですね。それで宿泊客の増加を図った。これらの効果のほどについて改めてお伺いしたいということと、以前に私申し上げましたけれども、やはり通常ほかから来る人たち、特に村内でもそうでしょうけれども、常に使っていて、かなりこの頻度の高い方、これらについては少し割引く必要があるんじゃないでしょうかという提案をした経過があります。それらについては、これは触れられていないし、そのこと自体は経営的な状況からすればいろいろ判断が難しいことかもしれませんけれども、お客様が直接喜ぶことは何なのかなということから考えれば、関東あだたら大玉の会の人たちも含めて、特にこの大玉村のアットホームを利用してくださっている方々に対しての恩恵、これらについてはもう少し検討してしかるべきかなと、公設民営化に向けて大事な視点の一つかなと思っておりますので、その辺の考え方をひとつお願いしたいと思います。効果のほどとその辺の考え方。

もう一つは、以前はこのアットホームおおたまだけでなく各温泉を連携して、大

玉に5つあるんだか、金泉閣また復活したようですけれども、いずれにしましてもそれらの連携を含めてという形があつたかに思います。これからは交流観光を迎えて、アットホーム、アットホームというよりも、もう少し広域的な連携も必要かと考えますけれども、今、話を大きくしないで小さく考えれば、もとを考えた温泉同士の連携プレー、さらにこの大玉村の温泉の魅力をアップするようなやっぱり共同戦略、これは必要かなと思っております。その辺についての所見を決算からどののような考えでいるかお伺いできればと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤義夫） 産業課長。

○産業課長（菊地 健） 8番議員さんにお答えをさせていただきます。

執行成果の191ページ関係の前段の説明文言のところでございますが、10月からの宿泊者特典で宿泊当日及び翌日の村民テニスコートの利用とか、こういったところを無料としたということで宿泊客の増加を図ったということでございますが、これについてどのくらいふえたかというのは、ちょっと私ども手元を持ってございませんので、ただいまの説明のほうは省略させていただきます。

ただ、その後の部分でございますが、いわゆる頻度の多い利用客の方ということでございますが、今実施しているのは毎月1回26の日、これを風呂の日というふうにいたしまして、この日については12枚づりの回数券、4,000円で通常販売しています。2回分ほどお得ということでやっているんですが、これを3,500円に割引をしまして販売をさせていただいているところです。基本的には、こういったことをやることによりまして、やはり回数券を使用して利用を図っていただく方には、それなりの特典がございますよというようなことでやらせていただいております。

また、温泉施設、アットホームの前後といいますか、上、脇、下にあるわけですが、いわゆる大玉温泉郷としての位置づけ、これらについてはまだちょっと情報発信が少ない部分もありますけれども、いずれ観光の部分でも大玉温泉郷として温泉はPRをしているところでございます。そういった私どもの情報発信も含めまして、これからさらに情報発信を進めていかなければなというふうに思っております。

大玉の4つですか、ある温泉、ゴルフ場を含めれば5つあるんですが、それぞれ温泉の泉質の違いもありますし、アットホームに関してはやっぱり泉質がいいということでかなり好評をいただいております。また、二本松のいわゆる高齢者対策ですか、入浴の補助、こういったものも取り組みさせていただいておりますし、県警本部なんかも利用させていただいております。そういう部分では、経営に努力を払っているところですけれども、これを今後一層、またそういった努力を重ねていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号「平成26年度アットホームおおたま特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を終了します。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 議案第65号「平成26年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号「平成26年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を終了します。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 議案第66号「平成26年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号「平成26年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を終了します。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 議案第67号「平成26年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号「平成26年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を終了します。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 議案第68号「平成26年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号「平成26年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を終了します。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 議案第69号「平成26年度大玉村水道事業会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。5番。

○5番（押山義則） この給水単価のことですが、供給単価に対して26.幾らですか、この差額。監査のほうの意見でも石綿管の布設がえの工事のことも考えて、水道料金の改定、健全経営目指してそれを考えられたらどうかというような意見もございますが、まず1点、石綿管の布設がえへの工事の緊急性、これをどのように捉えておられるのか、いつごろまで完成したいという考え方なのか、それとそれに合わせて水道料金の改定、これは当局としてどのように捉えているか伺いたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 5番議員さんにお答えを申し上げます。

水道料金は開設以来上げていないということで、それでも本宮から比較すると高いという状況でございますが、消費税8%のときも上げていない、今石綿管に限らず、収支のバランスをとると、農集排もバランスをとるために今あらゆる努力をしていまし、災害公営住宅のほうも農集排のほうに加えさせていただいて、これは収益改善につながるだろうというふうにも考えております。村から出す一般会計繰り出しをいかに減らすかというのがこれから課題だというふうに考えておりますので、上下水道審議会がありますので、今年の予算編成前に料金値上げについての諮問をする予定であります。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（館下憲一） 5番議員さんにお答えいたします。

石綿管の工事の関係でございます。以前の議会にも答弁したかと思うんですが、費用のほうが約10億ぐらいかかるということで距離数で、ちょっと今詳しい資料が手元にないのですが、多分10キロぐらいあったような記憶しているんですが、それを当然少ない年度で工事していくというのはかなりこの会計にも負担が来るということでございますので、年間約1億ぐらいのベースで10年間かかってしまうんですが、そういう方向で進めていきたいということで、もう既に今年度、県道本宮石筵線の

改良工事と同時に施工するということで、今年度もう既に発注して、県のほうの工事発注待ちということになっております。これについても補助金等も一部入っておりますので、なるべく会計のほうの負担を少なく進めたいということで実施しております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。
(「質疑なし」という声あり)

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。
質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号「平成26年度大玉村水道事業会計歳入歳出決算認定」に対する質疑を終了します。

以上で総括質疑を終了いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第3、平成26年度歳入歳出決算認定議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

平成26年度歳入歳出決算認定議案である議案第61号から議案第69号までについては、議長を除く11人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号から議案第69号までの平成26年度歳入歳出決算認定議案については、決算審査特別委員会に付託することを決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） ここで委員会条例第8条第1項の規定に基づき、決算審査特別委員会を招集いたしますから、直ちに委員会条例第7条第2項の規定により委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、人選の結果については、議長に報告願います。

委員会の会場については、さきの全員協議会での申し合わせのとおり議場といたします。

ここで議事運営の都合により暫時休議いたします。再開は2時40分といたします。

(午後2時14分)

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 再開いたします。

(午後2時40分)

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫）　決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について事務局長より報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長（作田純一）　それでは報告いたします。

　　決算審査特別委員会委員長、遠藤勇雄議員、副委員長、本多保夫議員、以上であります。

○議長（遠藤義夫）　決算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおり決定いたしました。

　　なお、議長への決算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、9月15日の本会議前までにご報告願います。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫）　以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後2時41分）